

石川県における漂流・漂着ゴミ対策に関する取組の状況

1 県における漂着ゴミ処理対策

(1) 災害による漂着流木等の処理

洪水・台風等の災害により、木材等が海岸に大規模漂着した場合は、県（海岸管理者）が、国の補助を受けて漂着物の処理を実施している。

災害関連緊急大規模漂着流木等処理対策事業の実施状況

- ・平成 14 年度 羽咋市千里浜海岸で流木除去（1,260 m³）
- ・平成 16 年度 羽咋市千里浜海岸で流木除去（1,220 m³）

(2) なぎさ保全対策推進に係る助成

県（土木部）は、羽咋市千里浜海岸（なぎさドライブウェイ）の保全対策推進のため、羽咋郡市広域圏事務組合が実施している千里浜海岸の清掃事業等に、昭和 51 年度から助成している。

また、同組合に対して、レーキドーザを無償で貸し付けしている。

2 ボランティア、団体等との連携

(1) 「クリーン・ビーチいしかわ」との連携

毎年、県内全域において 10 万人以上の県民がボランティアで活動に参加している「クリーン・ビーチいしかわ」と、県は市町とともに連携し、海岸の環境保全に取り組んでおり、また、「クリーン・ビーチいしかわ」の活動費等に対して、県（農林水産部）は、助成している。

(2) 石川県産業廃棄物協会のボランティア活動

原因者が不明な木材が、海岸に大量に漂着した場合、沿岸市町はその処理に困窮しているのが実態である。

県（環境部）は、市町等の依頼により、石川県産業廃棄物協会に対して、漂着木材のリサイクル処理による支援を要請している。

3 調査、啓発等の実施

(1) 海辺の漂着物調査

県（環境部）は、平成 8 年度より、羽咋市の海岸において、羽咋市等と連携し、漂着物調査を実施し、その資料を環日本海環境協力センターに提供している。

(2) 県民への広報

漂流・漂着ゴミは、船や外国からと思われるもののほか、国内の河川等から発生するものも多くあることから、県民等に対して、ゴミの適正排出や散乱防止の啓発を図っている。

また、近年、外国からと思われる医療廃棄物や薬品の入ったポリタンクが漂着していることから、県（環境部）は、漂着や漂着する恐れがある情報を得た場合、市町等にその情報を提供するとともに、ホームページやマスコミを通じて、広く県民に注意喚起を図っている。